

2019年8月28日

シーメンス株式会社

ファクトリーオートメーション事業部

プロセスオートメーション事業部

低圧制御機器部

EU RoHS2 指令 10 物質の規制対応に関するご案内

拝啓 貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は弊社商品をご愛用いただきありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、2015年6月に欧州委員会委任指令にて EU RoHS 指令(2011/65/EU)で指定されていた特定有害 6 物質に加え、新たに 4 物質 (DEHP, BBP, DBP, DIBP) が追加となりました。(2015/863/EU)

弊社の販売している F A 製品、P A 製品、低圧制御機器は全て、製品カテゴリ 9 (産業用を含むモニタリング及びコントロール機器)に相当します。

この製品カテゴリ 9 の規制適用は、2021年7月からの開始となり、この開始日までは全て規格に適合した製品を販売させていただきます。

また、大変お手数をおかけしますが、貴社担当部署へのご連絡の程、よろしくお願い申し上げます。

敬 具